

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) しんじだいせいけいふおーらむ

1 政治団体の名称 新時代政経フォーラム

2 主たる事務所の所在地 練馬区東大泉1-34-8
本橋ビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
菅原 一秀

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
益子 宏章

事務担当者の氏名

(姓) (名)
益子 宏章

(電話) 03-5935-7777

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届 出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名	菅原 一秀
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和6年7月3日	から
令和6年12月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
済		✓

6044号
7.3.10
東京都選挙管理委員会
事務局

309180

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	29,644,698
(前 年 か ら の 繰 越 額)	2,559,698
(本 年 の 収 入 額)	27,085,000
支 出 総 額	29,113,240
翌 年 へ の 繰 越 額	531,458

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	8,675,000	
(イ) (う ち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	410,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,085,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	9,085,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	菅原一秀	18, 000, 000	令和6年12月31日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	18, 000, 000	
	合 計	18, 000, 000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	小島 豊	1,500,000	R6/1/31	練馬区石神井町2-28-2	会社役員	
2	小島 淑子	500,000	R6/1/31	渋谷区渋谷1-15-15テラス渋谷美竹1503	会社役員	
3	橋本隆元	300,000	R6/3/1	練馬区旭が丘16-11	会社役員	
4	大沢弘	100,000	R6/5/17	練馬区富士見台2-24-2	会社役員	
5	矢野文雄	500,000	R6/8/7	練馬区桜台4-30-6	会社役員	
6	田中慶樹	1,500,000	R6/8/9	新宿区西新宿7-2-1新宿ウエストコート2F	会社役員	
7	安富康晴	1,000,000	R6/9/24	練馬区豊玉中2-15-9	会社役員	
8	松澤弘康	1,500,000	R6/10/1	港区元麻布2-7-17 sionハウス	会社役員	
9	齋藤亮三	100,000	R6/10/10	千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート	会社役員	
10	安富真理子	200,000	R6/10/15	練馬区豊玉中2-15-9	無職	
11	広瀬和也	300,000	R6/10/18	港区赤坂9-7-2東京ミッドタウン・レジデンスイーズ1607	会社役員	
12	松村明	1,000,000	R6/12/27	港区南青山4-6-3	会社役員	
13	山下正廣	100,000	R6/12/28	練馬区上石神井1-7-37	会社役員	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	8,600,000				
	そ の 他 の 寄 附	75,000				
	合 計	8,675,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	すがわら一秀税理士後援会 会長 佐久間淳一	300,000	R6/10/11	練馬区東大泉4-26-11	税理士	
2	自由民主党岡山県衆議院比例区第一支部支部長 阿部俊子	100,000	R6/11/21	津山市川崎162-5	衆議院議員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	400,000				
	そ の 他 の 寄 附	10,000				
	合 計	410,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,450,828	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	0	0	
小 計	3,450,828	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,714,378	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	22,948,034	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	22,948,034	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	25,662,412	0	
合 計	29,113,240		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	頭取中新年会会費	20,000	R6/1/18	一般社団法人江戸消防記念会第十区十日會	東京都新宿区四谷3-10-4	
2	NTT	21,097	R6/1/26	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
3	NTT	26,677	R6/2/21	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
4	NTT	20,911	R6/3/12	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
5	NTT	19,845	R6/4/15	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
6	ココネリホール使用料	33,600	R6/4/15	練馬区産業振興公社	東京都練馬区練馬1-17-1	
7	ココネリホール使用料	29,300	R6/5/10	練馬区産業振興公社	東京都練馬区練馬1-17-1	
8	NTT	20,792	R6/5/17	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
9	NTT	27,145	R6/6/12	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
10	NTT	22,934	R6/7/19	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
11	供花	49,500	R6/7/22	株式会社福祉葬祭いばらき	茨城県ひたちなか市海門町1-8-21	
12	NTT	26,083	R6/8/20	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	
13	ドコモ通話料	109,234	R6/10/31	NTTファイナンス株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	
14	オートコール代金	1,628,174	R6/11/1	株式会社アセンド	東京都新宿区西新宿1-21-1	
15	お歳暮代	431,880	R6/12/25	合資会社加藤本店	秋田県秋田市中通4-7-35	
	こ の 頁 の 小 計	2,487,172				
	そ の 他 の 支 出	227,206				
	合 計	2,714,378				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ポスター製作	1,463,040	R6/1/31	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
2	両面テープ貼り	14,970	R6/1/31	大泉実習ホーム(社会福祉法人章佑会)	練馬区大泉学園町8-30-30	
3	マイクロフォン購入	135,000	R6/1/31	寿通信機株式会社	渋谷区本町3-7-4	
4	カーリース料	55,000	R6/1/31	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
5	両面テープ費	42,460	R6/2/21	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
6	のぼり・タンク購入	100,650	R6/2/22	株式会社商華堂	板橋区前野町2-25-7	
7	カーリース料	55,000	R6/2/29	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
8	両面テープ費	21,230	R6/3/12	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
9	ハガキ印刷	12,600	R6/3/12	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
10	ポスター製作(内金)	400,000	R6/3/29	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
11	のぼり旗製作	69,300	R6/3/29	株式会社商華堂	板橋区前野町2-25-7	
12	カーリース料	55,000	R6/3/29	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
13	ポスター製作(1月残金)	539,950	R6/4/5	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
14	スピーカー調整	19,580	R6/4/15	寿通信機株式会社	渋谷区本町3-7-4	
15	ポスター製作(2月分)	1,069,310	R6/4/30	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
	こ の 頁 の 小 計	4,053,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	カーリース料	55,000	R6/4/30	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
17	ポスティング費用	536,250	R6/5/15	ちくぼす株式会社	練馬区高松5-8-20	
18	のぼり旗製作	69,300	R6/5/20	株式会社商華堂	板橋区前野町2-25-7	
19	両面テープ貼り	18,000	R6/5/20	大泉実習ホーム(社会福祉法人章佑会)	練馬区大泉学園町8-30-30	
20	ポスター製作(3月分)	1,000,000	R6/5/30	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
21	両面テープ費	42,460	R6/5/31	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
22	カーリース料	55,000	R6/5/31	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
23	ポスター製作(3月残金)	526,723	R6/6/5	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
24	ハガキ	21,420	R6/6/19	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
25	ハガキ	31,500	R6/6/20	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
26	往復はがき	12,600	R6/6/20	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
27	両面テープ費	42,460	R6/6/28	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
28	ポスターテープ貼り	55,770	R6/6/28	大泉実習ホーム(社会福祉法人章佑会)	練馬区大泉学園町8-30-30	
29	ポスター製作(4月分)	1,000,000	R6/6/28	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
30	カーリース料	55,000	R6/6/28	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
	こ の 頁 の 小 計	3,521,483				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
31	ポスター制作 (4月残金)	213,861	R6/7/1	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
32	両面テープ貼り	24,000	R6/7/31	大泉実習ホーム (社会福祉法人章佑会)	練馬区大泉学園町8-30-30	
33	ポスターテープ費	84,920	R6/7/31	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
34	カーリース料	55,000	R6/7/31	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
35	スピーカー調整	20,000	R6/8/6	寿通信機株式会社	渋谷区本町3-7-4	
36	両面テープ貼り	15,000	R6/8/30	大泉実習ホーム (社会福祉法人章佑会)	練馬区大泉学園町8-30-30	
37	インターネットマーケティング顧問料	110,000	R6/8/30	株式会社情報社会研究所	神奈川県横浜市西区高島2-11-2	
38	カーリース料	55,000	R6/8/30	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
39	両面テープ貼り	15,000	R6/9/30	大泉実習ホーム (社会福祉法人章佑会)	練馬区大泉学園町8-30-30	
40	ウェブ動向調査費	110,000	R6/9/30	株式会社情報社会研究所	神奈川県横浜市西区高島2-11-2	
41	インターネット広告費	440,000	R6/9/30	エミウル株式会社	品川区五反田1-26-2	
42	T i k ・ T o k 運用費	430,000	R6/9/30	株式会社メディアエイド	渋谷区恵比寿4-20-3	
43	カーリース料	55,000	R6/9/30	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
44	両面テープ費	42,460	R6/10/1	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
45	のぼり旗製作	69,300	R6/10/1	株式会社商華堂	板橋区前野町2-25-7	
	こ の 頁 の 小 計	1,739,541				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
46	のぼり旗製作	45,540	R6/10/1	株式会社商華堂	板橋区前野町2-25-7	
47	T i k・T o k運用費	165,000	R6/10/9	株式会社メディアエイド	渋谷区恵比寿4-20-3	
48	ポスターテープ貼り	63,690	R6/10/21	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
49	だるま製作	45,300	R6/10/21	株式会社今井達磨店	群馬県高崎市上豊岡町78	
50	ポスティング費用	227,150	R6/10/21	ちくぼす株式会社	練馬区高松5-8-20	
51	挨拶状封入・発送費用	1,088,280	R6/10/21	株式会社トモダ企画	埼玉県所沢市亀ヶ谷185-3	
52	ポスター製作(10/1分)	1,191,670	R6/10/28	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
53	ポスター製作(10/15分)	1,084,600	R6/10/28	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
54	ポスター製作(10/22分)	1,971,140	R6/10/29	株式会社エコー	練馬区谷原3-23-9	
55	ビジネスフォンレンタル延長料金	66,000	R6/10/31	株式会社ベルテクノス	新宿区四谷4-6-10	
56	ウェブ動向調査費	110,000	R6/10/31	株式会社情報社会研究所	神奈川県横浜市西区高島2-11-2	
57	T i k・T o k運用費、スタジオ代	370,084	R6/10/31	株式会社メディアエイド	渋谷区恵比寿4-20-3	
58	選挙チャンネル	550,000	R6/10/31	株式会社クロスポイント	渋谷区神山町12-3	
59	カーリース・改造料	551,128	R6/10/31	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
60	看板製作・取付	690,800	R6/11/7	株式会社順成	渋谷区本町3-21-5	
	こ の 頁 の 小 計	8,220,382				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
61	ウェブ動向調査費	110,000	R6/11/29	株式会社情報社会研究所	神奈川県横浜市西区高島2-11-2	
62	カーリース料	55,000	R6/11/29	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
63	郵便料金(受取人払い)	3,511,950	R6/11/29	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
64	郵便料金(後納郵便)	41,062	R6/11/29	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
65	ポスティング費用	633,798	R6/12/2	アドネット	練馬区谷原5-23-8	
66	ポスティング費用	374,000	R6/12/6	アドネット	練馬区谷原5-23-8	
67	ポスターテープ貼り	69,330	R6/12/9	大泉実習ホーム(社会福祉法人章佑会)	練馬区大泉学園町8-30-30	
68	Tik・Tok運用費、スタジオ代	300,000	R6/12/25	株式会社メディアエイド	渋谷区恵比寿4-20-3	
69	ポスターテープ費	53,020	R6/12/30	みのり商事株式会社	台東区台東2-8-8	
70	ウェブ動向調査費	110,000	R6/12/30	株式会社情報社会研究所	神奈川県横浜市西区高島2-11-2	
71	Tik・Tok運用費、スタジオ代	30,000	R6/12/30	株式会社メディアエイド	渋谷区恵比寿4-20-3	
72	カーリース料	55,000	R6/12/30	株式会社服部自動車板金工業	練馬区田柄5-22-20	
73						
	こ の 頁 の 小 計	5,343,160				
	そ の 他 の 支 出	70,378				
	合 計	22,948,034				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

(注) (その17)で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別業として作成してください。
借入金は「借入先」ごとの合計金額を記載し、年月日は不要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 10日

政治団体の名称 新時代政経フォーラム

会計責任者の氏名 益子

宏章



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

令和7年3月8日

新時代政経フォーラム

代表 菅原一秀 殿

登録政治資金監査人

倉澤 毅

登録番号

第204号

研修修了年月日 平成20年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新時代政経フォーラムの令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新時代政経フォーラムの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

新時代政経フォーラムと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新時代政経フォーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上